

## 令和3年度

# 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)募集要項

後援(予定): 神奈川県、(公社)神奈川県獣医師会、(公社)横浜獣医師会、(公社)川崎市獣医師会

※野生動物リハビリテーター養成講習会のプログラムのうち「実習」に関しては、密集、密接を避けられないため、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、昨年度(令和2年度)はやむを得ず見送りました。そのため、認定申請及び認定はできておりません。今年度も新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、養成講習会(講義)のみの実施となります。ご了解の上、お申込みくださいますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着きましたら、令和2年度の受講者から「実習」を順次実施していく予定です。また、今後の感染状況によっては、講義そのものも中止(延期)となる場合もございますことをご承知おき願います。

近年、人間の生活圏や経済活動の広がりに伴い、人為的な原因により野生動物が傷つくことも少なくありません。私たちはこうした人間活動によって傷ついた野生動物に対して、その傷を治し再び野生に帰すとともに、二度と傷つかないように予防対策を講じたり、生態系における寿命を全うできるように生息環境を整備するなど、生物多様性の保全に係わる救護活動を展開したいと考えています。

そこで、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部(以下、WRV 神奈川支部)は、傷ついた野生動物を野生に復帰させる活動を通して、自然のしくみを理解し、野生動物の声を代弁する役割の担い手を野生動物リハビリテーターと呼び、多くの県民の皆さんにこの役割を担っていただくために、野生動物リハビリテーター制度を創設し、平成17年度から養成・認定事業を実施しています。今年度もまず基礎的な共通知識を持っていただくために、2級野生動物リハビリテーターを募集します。なお、より高度な技術などの習得を目指す1級野生動物リハビリテーターの養成に向け準備を進めていきます。

## I 2級野生動物リハビリテーターの活動内容

2級野生動物リハビリテーター(以下、2級リハビリテーター)は、救護活動の基礎的な役割を担うものとして、次の活動を行います。

- (ア) 傷つくなどした野生動物について、その救護の必要性を現場で判断し、救護が必要な場合は収容し、応急的な一時看護後、県内の救護施設への搬送を行います。
- (イ) 救護が必要な動物は、状況とリハビリテーター自身の救護能力に応じて自宅等で看護、野生復帰訓練、野生復帰までの一連の救護活動を行います。
- (ウ) 神奈川県自然環境保全センターや横浜市立動物園(野毛山、金沢、ズーラシア)、川崎市夢見ヶ崎動物公園等の救護施設で、救護されている動物の世話や野生復帰訓練などを行います。
- (エ) 野生動物の生息を脅かす要因である救護原因を調べ、その対策につながる活動を考え実施するなど、野生動物の生息地の保全再生に資する活動を行います。
- (オ) 2級リハビリテーター同士の情報交換やレベルアップを図る活動を行います。

## II 2級リハビリテーターになるには

### 認定までの流れ

#### 1. 養成講習会（講義）の受講（於：かながわ県民センター）

- ・ 2日間受講です。（かながわコミュニティカレッジ連携講座として）
- ・ 受講料（6,000円）、別途テキスト資料代（3,000円）が必要です。

#### 2. 養成講習会（実習）の受講 ※実施は未定（令和2年度受講者から実施予定）

- ・ 3日間受講です。
- ・ 改めて受講料（6,000円）が必要です。

#### 3. 認定申請 ※実施は未定（令和2年度受講者から実施予定）

- ・ 認定申請書と小論文を提出していただきます。
- ・ 簡単な筆記試験を受けていただきます。
- ・ 認定料（2,000円）が必要です。

#### 4. 認定 ※実施は未定（令和2年度受講者から実施予定）

### 1 養成講習会（講義）の受講 ※かながわコミュニティカレッジ連携講座として実施

#### (1) 受講対象者

神奈川県に在住・在勤・在学の方／県内でボランティアとして活動又は活動を予定している方  
（かながわコミュニティカレッジ連携講座規定による）

#### (2) 募集人員

30人（最小開講10名） ※応募多数の場合は抽選、定員に達しない場合は先着順にて受付

#### (3) 講義日程（2日間）

日時：令和3年11月28日（日）、12月5日（日） 全日10:00～16:30

会場：かながわ県民センター11階 かながわコミュニティカレッジ講義室  
（横浜駅西口より徒歩5分 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

#### (4) 講義内容 ※カリキュラムは都合により変更する場合があります。

##### ○1日目（11月28日（日））

9:40～10:00 受付

10:00～10:10 開会

10:10～11:20 野生動物救護の目的と野生動物リハビリテーターの役割

11:30～12:30 野鳥種の特徴と見分け方（生態を含む）

- 12:30～13:30 昼食  
13:30～14:20 野鳥のファーストエイド（救護の判断と初期対応）  
14:30～15:20 野鳥の解剖と生理（身体の構造と特徴）  
15:30～16:20 日本における救護の現状（関連法規を含む）  
16:20～16:30 事務連絡・終了

○2日目（12月5日（日））

- 9:40～10:00 受付  
10:00～11:10 野鳥のケアと飼育管理  
11:20～12:30 リハビリテーションとリリース  
12:30～13:30 昼食  
13:30～14:40 生物多様性に貢献するための手法と実践  
14:50～16:00 衛生管理と感染予防（共通感染症を含む）  
16:10～16:30 事務連絡（今後の予定）・閉会

(5) 申込み方法

WRV 神奈川支部の HP より必要事項を記入の上、申し込んでください。申込み期限は 11 月 11 日（木）。申込みが定員を上回った場合は抽選となります。受講決定（抽選）結果は 11 月 16 日（火）まで全員に郵送（発送）します。なお、定員に達しない場合は引き続き先着順で受け付けます。

(6) 講義受講料

6,000 円 他にテキスト資料代 3,000 円が必要です。受講決定者には受講決定通知とともに郵便振込用紙を同封します。11 月 24 日（水）までに必ずお振り込みください（振り込みが確認できない場合は受講できません）。

2 養成講習会（実習）の受講

実習に関しては、密集、密接を避けられないため、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、実施は未定です。実習の実施にあたっては、養成講習会（講義）の受講者に事前に通知いたします。（令和 2 年度受講者から順次実施予定）

3 認定申請及び認定

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、養成講習会（実習）の実施が未定のため、認定申請及び認定も未定です。養成講習会（講義）の受講者が実習を受講した際に改めて通知いたします。

- 問合せ先 ※事務所不在の場合があるため、メールでの問合せが確実です  
特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部（WRV 神奈川支部）  
〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋 5-17-15 皆川ハイツ 102  
TEL : 045-548-4744 FAX : 045-548-4745  
e-mail : kanagawa@wrvj.org <https://wrv-kanagawa.net/>